

した竹葉を取つて耳鼻の間に挟み之を驗とした。家康乃ち呼んで笹の才藏というた。後髮を剃つて京都に隠棲し、竹葉軒才人と號した。才藏が自ら利家との關係を記したものに誓文日記がある。

カニテラ 鑿寺 ↓エイゼンジ 永禪寺。
カニユウギン 加入銀 加賀藩に於いて寛政三年七月から諸士に貸與した調達銀をいふ。町人の個人として加入約諾したる銀高だけを、町會所調達方役所から引足して倍額とし、之を希望の士に貸附したものである。

カネ 鐘 (一)永光寺の鐘—鹿島郡酒井永光寺の半鐘は『能州洞谷山永光寺傳灯院鐘、勸化聖乘球、本願院主大應、文明四壬辰七月朔日』と陰刻したもので、加能二國現存のもの、中最も古いと思はれる。しかし何所で鑄造せられたかは明らかでない。

(二)千光寺の鐘—千光寺は飛騨國大野郡であるが、その鐘には『天文十五年丙午小春日、沙彌弘順、大工能州中井住藤原川崎次郎左衛門吉久』とあつて、鳳至郡中居鎗物師の作品である。

(三)本光寺の鐘—羽咋郡羽咋本光寺の鐘は、もと青龍寺のものを移したのであり、青龍寺は鳳至郡穴水に在つた川島寺十六坊の一つであつた。『大工中井神前金右衛門藤原清久、小工青見兵右衛門政清、永祿九年丙子二月廿七日』など、陰刻せられてゐる。これは加能中に存する中居鎗造の最も古いものであらう。

(四) 東本願寺別院の鐘—金澤なる東本願寺別院の鐘は、天文十九年三月廿六日と陽鐘せ

に據ると元來京都誓願寺のものであつたことが知られ、而して火災に罹つた跡が著明であるから、元治元年同寺焼亡の後こゝに移されたものであらう。

(五)願成寺の鐘—江沼郡大聖寺町願成寺のものは、弘化三年の改鑄に屬するが、再造以前の銘文を刻し、『于時寛永十六年己卯曆早冬上旬願主十方檀那、治工越前國樂原住河合仁左衛門尉藤原忠明、加賀國藤原朝臣後藤才次郎離之者也、定次判』とあつて、この後藤才次郎は藤原才次郎と同人とせられる。しかし十六年早冬は、藩主前田利治が入部した前で、才次郎が金澤から抜擢せられてその地に赴いたものとすれば、聊か早きに失する感がある。再銘の際何か間違つたのかも知れぬ。

(六)本善寺の鐘—江沼郡大聖寺町本善寺は、前記願成寺に隣接するが、この鐘にも『寛永十八壬午暮玄英良日、越前國吉田郡芝原村窪金屋興三兵衛有原朝臣正重、施主十方檀那、加賀江沼郡大勝持本善寺常住、願主常俊、賀州住藤原朝臣後藤才次郎離之、定次判』とある。十八年ならば如何にも才次郎が居さうであるが、これは又干支を壬午と誤つてゐるのでこの點に疑問が残される。

カネウラ 兼裏 加賀の刀工。木下氏。藤右衛門兼延の子を五郎助兼裏といひ、兼裏と切る。天正頃。その子に彦九郎があり、加州住藤原兼裏と切る。貞享頃。その末は退轉した。

カネガマル 鐘ヶ丸 越前三州志に、鐘或は金に作る。大聖寺城南の出丸で一段高く、東は坂、その下は骨谷であるとする。又同書故城考には、鐘ヶ丸は越前の方から見れば官道の左に在り、又官道の左に石堂山がある。慶長五年の役に前田利長の軍鐘ヶ丸に向かうて軍を押し、本陣を石堂山に布いたと記する。
カネコリアキヲ 金子有斐 石川郡鶴來の人で、號は鶴村又は鶴齋、諱は有斐、通稱吉次。劉助、字は仲豹又は君仲というた。有斐二十餘歳で不幸二たび舞馬の災に罹り、一たび凶賊に會したが爲に、家資殆ど蕩盡したが、その頃同郡本吉に遊んで、邑豪明齋屋一家の後援を得、帷を下して經を講じた。その京に上り、皆川淇園の門に學ぶことを得たのも、亦この人等の助資によつたものであつた。歸國後は小松で教授し、寛政六年春郷黨集義堂の成るに及んで教授に任ぜられ、在勤十年の後文化元年に藩の老臣今枝氏に聘せられて儒者となり、天保十一年十二月廿四日八十二歳を以て金澤に歿した。著書には、詩經訓解五卷、中庸解一卷、孫子伐柯三卷、能登遊記二卷、白山遊覽圖記八卷、白山史圖解讀、文範、詩範、隨筆各一卷がある。

カネコイヘユキ 金子家之 通稱右京亮。前田利長に召出されて百五十石を領し、慶長十七年歿した。子孫相繼いだだが、八代十郎左衛門忠順二百五十石を受け、文化三年七月四日出奔して家断絶した。
カネコウチ 金子氏 鐵象眼師。勝木權太夫氏家から五代に當る市兵衛氏政以下をいふ。↓カツキウヂ 勝木氏。
カネコセイ 金子愷 諱は愷、後清と改む。字は子誠、通稱吉藏、清三郎、號は松洞。蟹蝸金子簡の子。加賀藩の大夫今枝氏に仕へた。初め京師の巽遜齋に學び、又江戸に赴いて益を藤森天山に受け、安政六年を以て金澤に歸つた。後奥越の戦に従ひ、學校教師・金澤縣屬等となつた。明治八年十二月廿二日歿、享年四十三。
カネコソジヨウ 金子楚常 石川郡鶴來の俳人。金子氏系譜に、三代七郎右衛門元祿十三年四月廿二日死、その二男吟市俳名楚常、元祿元年戊辰七月七日死、行年二十六、法名釋善宗とあるが、七日は二日の誤である。北枝の編した卯辰集は楚常の稿本に補訂を加へたものであるといふ。楚常追悼の爲にした句集は後人これを楚常手向草といひ、現に傳はつてゐる。
カネコツネヤス 金子經保 通稱權右衛門。寛永十三年前田利常に仕へて御射手となり、十六年新知三百石を領し、後月料五十石・小頭料五十石を賜はり、寛文五年歿した。
カネコマサタケ 金子正武 通稱吉兵衛。世に誤りて吉平に作る。父は能美郡牧島に在

カネコウチ 金子氏 鐵象眼師。勝木權太夫氏家から五代に當る市兵衛氏政以下をいふ。↓カツキウヂ 勝木氏。